

「たのしい子育てキャンペーン」
～親子で話そう！家族のきずな・我が家ルール～
三行詩コンクール

子育てや地域環境が変化する中、家族のきずなや、家庭のルール、子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどを、親子で一緒に話し合う必要があります。これを社会全体に広く伝えるため、家族をテーマとした三行詩を募集しました。県内の小中学生、一般から計800点の応募をいただきました。選考結果をお知らせいたします。

会長賞
ねるまえにぎゅってしてね おかあさん
小学生の部：萩市立明倫小学校1年 倉田 大翔 さん

困ったとき相談すると 父や母がいう
家族はみんなあなたの味方
中学生の部：岩国市立錦中学校2年 品川 奏美 さん

大きくなつて「心」の抱っこ
一般の部：山口市立大歳小学校PTA 本丸 陽子 さん

平成25年度 **いじめ防止標語コンクール**

いじめ防止標語コンクールに530点の応募をいただきました。ありがとうございました。選考結果をお知らせいたします。

会長賞 消しゴムで 消えない言葉 言わないで
小学生の部：防府市立右田小学校 5年 末広 祐貴さん

10年後 笑顔で会いたい 同窓会
中学生の部：周南市立富田中学校 2年 中山 凜さん

私には あなたの命 宝もの
一般の部：山口市立大歳小学校PTA 大島和子さん

いじめ撲滅宣言

いじめを許さない！いじめを見逃さない！
まず家庭の中でしっかり子どもと話しましょう。
子どもの小さな変化に気づきましょう。

**第39回山口県PTA連合会
広報紙コンクール募集！**

本年度も、県内小中学校PTA広報紙の充実・発展を目的とした「広報紙コンクール」を実施いたします。貴校のご応募をお待ちしております。

応募資格：山口県PTA連合会に加入している小中学校PTA

応募対象：平成25年度中に発行された広報紙(全号と一緒にご応募ください。)

提出方法：山口県PTA連合会事務局に直接ご持参もしくは郵送でお願いします。

提出期限：平成26年3月31日(月)必着

〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館
※応募作品は返却いたしません。

※詳細は山口県PTA連合会ホームページをご覧ください。

**第38回山口県PTA連合会
広報紙コンクール**

審査結果



おめでとうございます。

**日本PTA全国研究大会
みえ大会**
8月23日(金)・24日(土)
全体会：三重県営サンアリーナ

23日県内各地で分科会が実施され、「はやぶさ」NECプロジェクトリーダー荻野慎二氏、シンクロナイズドスマイミング井村雅代コーチ、東北大学加齢医学研究所川島隆太教授など様々な分野の先生方に、御講演をいただきました。24日の全体会ではバイオリニスト・大阪芸術大学教授の川井郁子氏から、美しくそして心から魅了される演奏とともに、自らの子ども時代の体験、お子さんのこと、世界中の子どもたちに対する奉仕活動のことを語っていました。



PTA会員の補償制度 (2013年10月現在の内容です。)

各PTA会員が加入

小学生・中学生総合保障制度
(こども総合保険・自転車総合保険)

お子さまの24時間のケガ・賠償責任・育英費用・持ち物への補償(学校管理下のみ)・熱中症・病気の補償(一部のプランを除く)

好評！オプションプラン

「育英費用補償増額(P)オプションプラン」
扶養者の方が不慮の事故で死亡された、または、所定の重度後遺障害を負わされたときに、基本プランの育英費用補償を1,000万円に増額してお支払いします。(一部のプランを除く)

**自転車事故による
ケガの補償(傷害補償)が充実！**

「自転車総合保険による補償」
自転車総合保険がセットされ、自転車事故でのケガの補償が手厚くなっています。(一部のプランを除く)

**地震・噴火・津波
補償付プランも好評！**

各PTAが団体で加入

山口県PTA安全互助会
(PTA団体傷害保険)
(PTA賠償責任保険)

PTA行事の参加者

(※)のケガの補償

(PTA団体傷害保険)

※参加者とは

①PTA会員(保護者・教職員)

や児童・生徒

②PTA会員の同居の親族

③ボランティアとしてPTA活動に参加する方

PTA活動の遂行に起因して発生した法律上の損害賠償金の補償(※)

(PTA賠償責任保険)

※PTA主催行事中に対人・対物

事故が発生し、法律上の賠償責任を負った場合。

新年度に各学校を通じて加入者を募集します。*この広告は保障制度の概要を説明したものです。
*詳細につきましては取扱代理店または制度引受け保険会社にお問い合わせください。

制度引受け保険会社 **AIU損害保険株式会社**

広島支店 〒730-0011 広島市中区基町11-10 ヒューリック広島紙屋町ビル2階 TEL082(222)4351
受付時間：土・日・祝日・年末年始除く 午前9:00～午後5:00 承認番号【A-000424(2014-02)】

■お問合せ先：山口県PTA連合会 ☎(083)925-6778

ネット社会で生きるために大切なこと

ケータイやネットのトラブルから 子どもたちを守るために何ができるか



寺嶋副学長(岩国短大)に聞く

スマートフォンが急激に普及し、インターネットは青少年の間にも普及しています。その一方でネットや携帯電話を巡る事件やトラブルも子どもたちの間で発生しています。そこで、子どもたちを巡るネット社会の現状や親としてどんなことに気をつけばいいのか、ネット問題に詳しい、岩国短期大学の寺嶋副学長にお話を伺いました。寺嶋副学長は視聴覚教育が専門で、県P連の健全育成委員会、家庭教育委員会による合同研修会や子育て親育て研修会でも講師やコーディネーターを務められました。

そうなると、やはり子どもたちには携帯電話やパソコンを持たせない、ということが大事なのでしょうか。

寺嶋：ネット上での情報発信やコミュニティは少し前まではブログが主流でしたが、スマートフォンの登場でSNS(ソーシャルネットワークサービス)が発達し、現在ではツイッターやフェイスブック、ラインなどが主流です。特にラインは大学や会社などでも連絡ツールとしても使われていることが多く、すごい勢いで普及していますね。

家庭での教育が大切ということですか。

寺嶋：そうですね。もちろん、学校でのネット教育も必要です。ネットが発達している韓国では、幼稚園からネット教育を徹底していて、日本でも幼いころからネットについて学ぶことが今以上に大切になると思います。しかし、ネットでのどんな行為が人を傷つけるのか、どんなことに気をつけなければならないのか、家庭でよく話し合い、学び、使っていくことが大切だと思います。

では親としてどう対応すればいいのでしょうか。

寺嶋：親も「知らない」「ついていけない」では済まされない時代になっていると思います。私自身も、フェイスブックやラインなどをツールとして活用しています。親自身が、現在のネット環境について知り、学ぶことが大切だと思います。そのうえで、子どもたちにしっかりとネットの使い方やルールについて教えていくことが大切です。

ネット時代の今、ネットと向き合うことは避けられないとは思いますが、便利な反面、マイナスな面もあることも現実です。今のお話を伺い、親子でネットについて話し合い、学び、ルールを決めていくことが大切だと感じました。今日はありがとうございました。



イラスト：n.m.(中1)